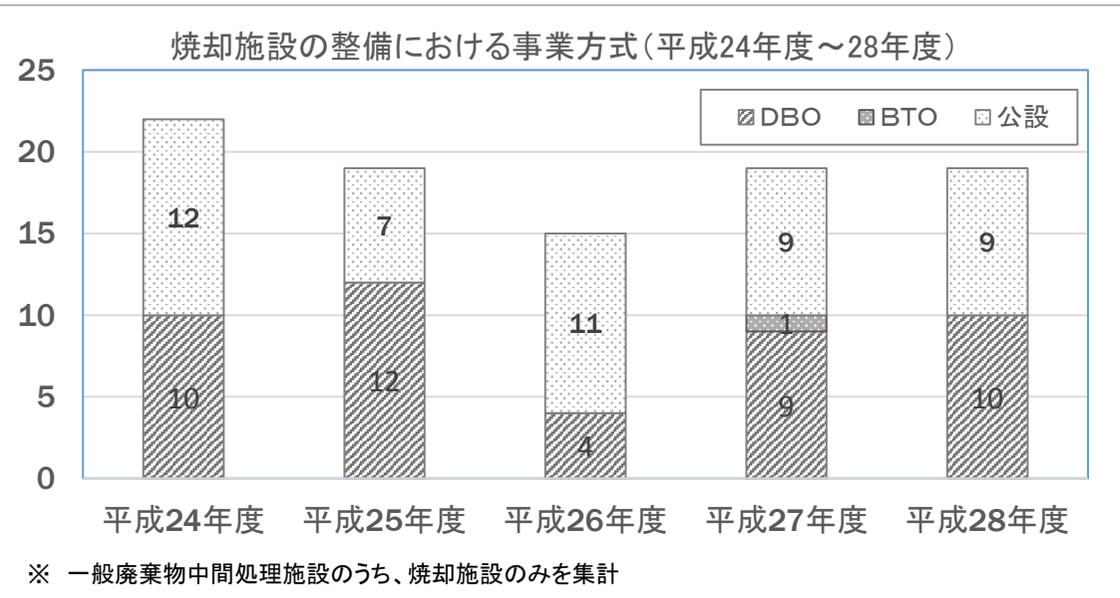


## 一般廃棄物中間処理施設の整備における事業方式について

○近年の一般廃棄物中間処理施設の整備においては、大多数の自治体が公設またはDBO方式を採用している。  
○平成26年度から平成28年度の間にはDBO方式を採用した自治体では、「定性評価において最も優位性が高い」「民間ノウハウの活用」「事業費の縮減」「事業費の平準化」等を採用理由として挙げている。



### 【参考】

平成15年度以降のPFIによる整備事例は6件

- ・BTO 4件(平成16年度、平成18年度、平成23年度、平成27年度 各1件)
- ・BOT 1件(平成17年度)
- ・BOO 1件(平成15年度)

**DBO**(設計—建設—運営)

⇒ 民間に設計、建設、運営を一括して委ねる事業方式。資金調達 は行政が行う。

**BTO**(建設—譲渡—運営)

⇒ 民間が施設を建設した後、施設の所有権を行政に移管したうえで、民間がその施設を管理運営する。

**BOT**(建設—運営—譲渡)

⇒ 民間が施設を建設し、事業契約期間にわたり管理運営する。事業終了後に行政に施設の所有権を移管する。

**BOO**(建設—所有—運営)

⇒ 民間が施設を建設し、そのまま保有し続けて事業を運営する。事業終了後に行政に所有権を移管せず、施設解体撤去する。

環境省「一般廃棄物処理実態調査」、各自治体のホームページ等にて作成

### 各自治体における事業方式採用理由 (複数回答)

- |                   |          |                   |          |
|-------------------|----------|-------------------|----------|
| ・定性評価において最も優位性が高い | 【 8 自治体】 | ・提供サービスの品質向上が図られる | 【 2 自治体】 |
| ・民間ノウハウが活用できる     | 【 5 自治体】 | ・住民理解が得られやすい      | 【 2 自治体】 |
| ・事業費の縮減が図られる      | 【 5 自治体】 | ・許認可事務の円滑化        | 【 1 自治体】 |
| ・事業費の平準化が図られる     | 【 5 自治体】 | ・一括発注による効率化が図られる  | 【 1 自治体】 |
| ・リスク分担が期待できる      | 【 4 自治体】 | ・要求水準を満たす契約が締結できる | 【 1 自治体】 |
| ・企業の参加意識が高い       | 【 3 自治体】 |                   |          |
| ・競争原理が働きやすい       | 【 3 自治体】 |                   |          |
| ・最も安価であった         | 【 3 自治体】 |                   |          |
| ・近年の他自治体における導入状況  | 【 3 自治体】 |                   |          |

・定性評価を行った自治体では、市場調査(受託希望する事業者数)、定量評価(VFMなどの経済性)、総合評価など複数の評価の組み合わせにより、事業方式を決定している。

・定性評価は経済性以外の事業形態の性質に関わるものを比較検討するもの  
一例としては、①長期債務負担の確定、②運営時のリスクの明確化、③資金調達、④事業の透明性・公平性の確保、⑤(行政側の)事務手続の軽減などが挙げられる。